## 株主各位

東京都品川区広町一丁目4番22号

# 株式会社 寺岡製作所

代表取締役社長 寺 岡 敬 之 郎

# 第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時 (開場午前9時)

東京マリオットホテル

地下1階 ゴテンヤマ ボールルーム ノース

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項
  - 報告事項1 第108期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2 第108期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書 類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面(委任状等)、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会時刻間際は受付の混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.teraokatape.co.jp/)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や設備投資の持ち直しが続き、企業収益は引き続き増加基調を辿っています。底堅い個人消費や旺盛な省力化投資などに加え雇用・所得環境の改善が概ね継続したことにより、戦後最長の景気拡大局面が続いています。海外に目を向けますと、平成28年秋以降減速気味であった中国経済が、政策的な景気下支え策の効果もあって持ち直しに向かう中、EU圏の景気が緩やかに回復している一方で、英国はEU離脱に伴う低成長傾向が顕著になりつつあります。米国では、家計部門など民間の自律的な回復の動きに加え、税制改革や政府支出の増加が景気を押し上げる状況が続いています。また、新興国におけるスマートフォンなどの民生用デバイスの普及拡大に加え、自動車や家電製品などの情報化の動きや、IoTおよびビッグデータの活用の拡大などを背景に情報関連需要が大幅に伸びています。

このような経営環境の中、当社グループは、当連結会計年度が新中期経営計画 Phase1 (平成27年4月から平成30年3月までの3年間)の仕上げの年度となることから、当該期間における全社的な課題の包括的な検証を行ったほか、更なる成長への取り組みとして、現場力の強化に主眼を置いた人材育成への取組み、品質保証体制の強化、技術の棚卸しを通じた技術基盤の底上げ、新製品開発体制の強化、生産性改善等による原価低減活動の継続、積極的な新規顧客開拓に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、228億15百万円(前期比7.3%増)となりました。また、営業利益は13億19百万円(前期比27.1%増)、経常利益は12億16百万円(前期比73.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億21百万円(前期比49.5%増)となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントでありますが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

#### [梱包・包装用テープ]

建築工事用広幅テープの増加や、海外の特殊グレード布テープの新用途への展開、通販を中心とするコンシューマー関連製品が好調を維持したことなどにより、当製品部門の売上高は37億23百万円(前期比0.9%増)となりました。

#### 「雷機・電子用テープ〕

海外モバイル機器メーカー向け液晶関連テープと電子部品工程用テープが、市場の急減速の影響を一部受けたものの、新製品の新規採用でカバーし売上伸長に貢献しました。また、車載部品関連も電装化の促進により売上が拡大し、当製品部門の売上高は115億50百万円(前期比11.9%増)となりました。

#### 〔産業用テープ〕

オリンピック関連需要の影響もあり、インフラ・建築関連で主力製品である養生布テープ、ポリエチレンクロステープが堅調であった事に加え、自動車部品用テープの受注が増加した事により、当製品部門の売上高は75億42百万円(前期比4.0%増)となりました。

製品部門別連結売上高は、下表のようになります。

区分	売上高 第107期	売上高 (当連結会計年度) 第108期	構成比	前期比
	百万円	百万円	%	%
梱包・包装用テープ	3, 691	3, 723	16. 3	0.9
電機・電子用テープ	10, 318	11, 550	50.6	11.9
産業用テープ	7, 252	7, 542	33. 1	4.0
合 計	21, 262	22, 815	100.0	7. 3

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は7億63百万円であり、主に各工場の合理化投資であります。この設備資金は、全額自己資本を充当いたしました。

#### (3) 対処すべき課題

①当社の一部製品に関する不適切行為

当社の佐野工場および茨城工場において生産された製品の一部について、試験成績表の一部のデータの書き替えや納入仕様書の規格から外れた製品の出荷などの事実が確認された事案(以下「本事案」といいます。)につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をかけておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

この問題に関し、当社は、真相を徹底的に究明するとともに、再発防止策の提言を行うことを当社取締役会から委任された独立性ならびに中立性が担保された 調査委員会を設置し、事実関係の調査を進めております。

同委員会は、当該委任事項以外に、本事案に対する当社の取り組み全般につきましても厳格に検証を行ってまいります。同委員会から平成30年6月末までに提出される報告書をもとに、当社は、再発防止策の徹底とともに生産管理体制および品質管理体制の強化、ならびにコーポレートガバナンス体制およびコンプライアンス態勢の継続的改善を図っていく所存です。

#### ②経営課題

## (a) コンプライアンス態勢の強化

当社の一部製品に関する不適切行為を踏まえ、当社グループが善き企業市民としての社会的責任 (CSR) を果たすとともに健全かつ誇りを持てる企業風土を醸成してまいります。これに加え、コンプライアンス (企業倫理・法令の遵守)態勢の強化についても最も重要な経営課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス委員会活動を通じた全社的かつ積極的な取り組みを行うほか、eラーニングによる全社教育などを継続して行うことにより社員のコンプライアンス意識の底上げを行ってまいります。

## (b) 品質管理・保証体制の充実

原理原則に基づいた品質教育を徹底して実施し、品質管理要求水準が最も高い業界からの要請にも応じられる体制を早急に構築するなど、品質リスクマネジメントを厳格に実施することにより、当社の企業価値向上と株主共同の利益を実現できるよう取り組んでまいります。

## (c) 売上高営業利益率の継続的確保

当社製品ユーザーのニーズを深くかつ網羅的に把握するとともに、重点セグメントに人材資源を集中的に投入して効率的な営業活動を行うこと、およびインドネシア生産現地法人製品の総合的な競争力を向上させ、製品ラインナップの拡充を図るほか、ASEANにおける立地上の利点を活用するなど同現地法人の戦略的な位置付けを明確にすることなどにより、売上高営業利益率の継続的確保をしてまいります。

**—** 5 **—** 

## (d) 将来を展望した生産体制構築および新製品開発

最適な生産体制を構築するための設備のスクラップアンドビルドを推進し品質のさらなる向上を実現するとともに、製造、技術および営業部門間の有機的な協働を進め、高い付加価値が見込めかつ収益率の高い新製品をタイムリーに上市するよう努めてまいります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況

	区	分	第105期 平成27年3月期	第106期 平成28年3月期	第107期 平成29年3月期	第108期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売	上	高(百万円)	22, 476	21, 770	21, 262	22, 815
経	常利	益(百万円)	2, 086	851	702	1, 216
親会袖	土株主に帰属する当期	純利益(百万円)	1,024	727	616	921
1 棋	ミ当たり 当期純	i利益(円)	38. 92	27. 62	23. 96	36. 37
総	資	産(百万円)	35, 331	33, 494	34, 639	35, 916
純	資	産(百万円)	28, 268	27, 962	27, 994	28, 686
自	己資本均	と 率( % )	80.0	83. 5	80.8	79. 9

## ② 当社の財産および損益の状況

	区	分	第105期 平成27年3月期	第106期 平成28年3月期	第107期 平成29年3月期	第108期 (当事業年度) 平成30年3月期
売	上	高(百万円)	21, 365	20, 903	20, 556	21, 672
経	常利	益(百万円)	2, 291	551	523	845
当	期 純 利	益(百万円)	1, 342	492	501	727
1 杉	k当たり当期純ラ	利益(円)	50. 97	18. 69	19. 52	28. 72
総	資	産(百万円)	34, 304	33, 445	34, 493	35, 464
純	資	産(百万円)	27, 784	27, 957	27, 892	28, 493
自	己資本比	率( % )	81.0	83. 6	80. 9	80. 3

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
神 栄 商 事 株 式 会 社	16 百万円	100.0%	粘着テープの販売
寺 岡 製 作 所 (香 港)有 限 公 司	20,000 千香港ドル	100.0%	粘着テープの販売
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	1,000 千米ドル	100.0% (70.0%)	粘着テープの 切断加工および販売
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	1,000 千米ドル	100.0% (100.0%)	粘着テープの 切断加工および販売
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	41,000 千米ドル	100.0% (6.1%)	粘着テープの 製造および販売

- (注) 議決権比率の() 内は間接所有割合で内数。
  - ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

1 4022111	少表色40名0 秋九
	布 粘 着 テ ー プ (オリーブテープ)
梱包・包装用	クラフト粘着テープ (カートンテープ)
	ポリプロピレンフィルム粘着テープ(パックテープ)等
	ポリエステルフィルム粘着テープ
	アセテートクロス粘着テープ
	コンビネーション粘着テープ
	カプトン <sup>®</sup> 粘着テープ
	ノーメックス <sup>®</sup> 粘着テープ
電機・電子用	ガラスクロス粘着テープ
	導電性シールド粘着テープ
	エポキシ樹脂含浸テープ
	熱伝導性両面テープ
	フィルム両面テープ
	発泡体両面テープ等
	ポリエチレンクロス粘着テープ (P-カットテープ)
	養生布テープ
* * H	不織布両面テープ
産業用	標示用テープ
	気密防水用テープ
	表面保護シート等

## (7) 主要な営業所および工場

① 当 社

	名		称			所	有	Ξ	地	
本				社	東	京	都	品	Ш	区
東	京	3	支	店	東	京	都	品	Ш	区
大	阪	3	支	店	大	阪	市東	泛淀	Щ	区
名	古	屋	支	店	名	古	屋	市	北	区
茨	城	-	I.	場	茨	城	県非	<b>茨</b>	城	市
佐	野	-	I.	場	栃	木	県	佐	野	市
函	南	-	I.	場	静	岡	県	田	方	郡
ソ	ウ	ル	支	店	韓					国
台	北 駐	在 員	事 務	所	台					湾

## ② 子 会 社

名 称		所	在	地	
神栄商事株式会社	東	京	都	品 川	区
寺岡製作所(香港)有限公司	中	国	•	香	港
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	中	国		上	海
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	中	国		深	圳
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	イ	ン	ド	ネシ	ア

## (8) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	比	増	減	
			679名					14名増	

<sup>(</sup>注) 本表には臨時従業員(44名)および嘱託(24名)を含みません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
489名	16名増	42.2歳	18.0年

<sup>(</sup>注) 本表には臨時従業員 (8名) および嘱託 (24名) を含みません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,687,955株(自己株式1,355,002株を含む)

(3) 株 主 数 2,869名

(4) 大 株 主

	株		主		名			持 株 数	持株比率	
								千株		%
伊	藤忠	商	事	株	式	会	社	6, 672. 0	26. 34	
寺	岡製	作所	取	引 先	持	株	会	2, 798. 8	11. 05	
BNP	PARIBAS SECURITIES	SERVICES LUXE	MBOURG/JASDE	C/FIM/LUXEM	BOURG FUN	OS/UCITS	ASSETS	1, 310. 0	5. 17	
寺	岡		敬		之		郎	890. 9	3. 52	
株	式会	社 三	菱東	京京	UFJ	銀	行	818. 8	3. 23	
株	式 会	社	ŋ	そ	な	銀	行	678.8	2. 68	
日	本トラステ	ィ・サ	ービス	信託	銀行村	朱式会	会社	649. 6	2. 56	
寺	岡		<		に		子	526. 0	2. 08	
NOM	TURA PB NOM	MINEES I	LIMITED	A/C	CPB30	07248	2276	411. 2	1.62	
寺	岡製	作 所	従	業 員	持	株	会	391.0	1. 54	

<sup>(</sup>注) 自己株式は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算して おります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

氏 名	担当および重要な兼職の状況
寺 岡 敬之郎	
辻 賢一	営業部門、研究開発部門、製造部門担当
内 藤 雅 和	管理部門、経営企画室担当
大 堀 裕 由	
橋本徳也	伊藤忠商事㈱繊維資材・ライフスタイル部長 サカセ・アドテック(株)社外取締役
白 石 典 義	学立教学院常務理事、学立教大学統括副総長
野見山 豊	㈱カナデン社外監査役
渡邉順	
三 宅 正 樹	エム・ユー・トラスト総合管理(株)取締役副社長
境 晴繁	㈱カナデン常勤監査役
	寺 岡 敬之郎         辻 賢 一         内 藤 雅 和         大 堀 裕 由         橋 本 色 也         自 知 豊 順         渡 邉 原         三 宅 田 樹

- (注) 1. 取締役 橋本徳也氏および白石典義氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 三宅正樹氏および境晴繁氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役 三宅正樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 取締役 白石典義氏および監査役 境晴繁氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
  - 5. 当期中の監査役の異動
    - (1)境睛繁氏は、平成29年6月23日開催の第107期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
    - (2) 島本和徳氏は、平成29年6月23日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	131百万円 (6百万円)
監査役(うち社外監査役)	5名 (3名)	19百万円 (4百万円)
合 計	11名	151百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
  - 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第101期定時株主総会において年額172百 万円と決議いたしております。 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額29百万
  - 円と決議いたしております。
  - 取締役および監査役の報酬等の決定方針・手続 取締役および監査役の報酬等の決定については、株主総会の決議による取締役、および監 香役夫々の報酬総額の限度内で、会社の業績や経営成績、外部環境・経済情勢等を考慮し、 取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、また監査役の報酬は監査役の協議により決 定しております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
  - ・取締役橋本徳也氏は、伊藤忠商事株式会社繊維資材・ライフスタイル部長およびサカセ・アドテック株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の大株主であり、当社との間で資本・業務提携を行っております。また、サカセ・アドテック株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役白石典義氏は、学校法人立教学院の常務理事および学校法人立教大学 の統括副総長を兼任しております。なお、学校法人立教学院および学校法人 立教大学と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役三宅正樹氏は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社の取締役副社 長を兼任しております。なお、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社と当 社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役境晴繁氏は、株式会社カナデンの常勤監査役を兼任しております。なお、株式会社カナデンと当社との間には特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
社外 取締役	橋本徳也	当事業年度開催の取締役会に17回中15回 (88%) 出席しております。当社の大株主である伊藤忠商事株式会社の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外 取締役	白石典義	当事業年度開催の取締役会に17回中15回 (88%) 出席しております。経営の専門家としての経験と見識に基づき、公正かつ客観的な視点から助言・提言を行っております。
社外 監査役	三宅正樹	当事業年度開催の取締役会には17回中17回 (100%)、また監査役会には、6回中6回 (100%) 出席しております。金融業務に関する豊富な経験を基に、会計・財務的な見地から必要な提言を行っております。
社外 監査役	境 晴繁	当事業年度中の平成29年6月23日就任後に開催した取締役会に13回中13回(100%)出席し、当事業年度中の平成29年6月23日就任後に開催した監査役会に4回中4回(100%)出席しております。株式会社カナデンにおいて監査業務に携わっており、客観的かつ公平な見地から取締役の職務執行について意見を述べております。

- (注) 本事業報告に記載のとおり、当社製品の一部に関する不適切行為の事実が判明しました。社外 取締役および社外監査役の各氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんで したが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事 実の判明後は、当該事実の徹底した調査および再発防止を指示するなど、その職責を果たして おります。
  - ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 井上監査法人

## (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 金 額
当事業年度に係る報酬等の額	24百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または 監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外 国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議 案の内容を決定いたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその解任理由を報告いたします。

#### 6. 会社の体制および方針

## (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社グループは、取締役ならびに全ての使用人が遵守すべき社内の最高 規範として「寺岡製作所企業憲章」を定め、また同憲章の実効性を担保 するための具体的な基準として「寺岡製作所行動基準」を定めることに より、単に利益を追求するだけの組織としてではなく、当社グループを して、全てのステークホルダーと健全で公正な関係を維持し、企業の社 会的責任も十分考慮したうえで、高度な企業倫理を醸成せしめるものと する。
  - (b) 取締役の職務の執行については、毎月開催される取締役会、或いは必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、各取締役が意見を具申し情報を共有化することにより、相互の監督機能、或いは牽制機能を有効なものとさせる体制としているが、事案の性質に応じて、外部の専門家に法令および定款に適合しているか否か検証を委託する。
  - (c) 当社は、監査役会設置会社であり、当社および子会社の取締役の職務の 執行に関する不正の行為、または法令ないしは定款に違反する事実を発 見した場合、直ちに当社の監査役会ならびに当社および子会社の取締役 会に報告され、是正を図るものとする。また、既定の内部公益通報保護 規程その他コンプライアンス関連諸規程は、使用人に加え取締役に対し てもその遵守を求めているものであり、これらの運用強化を着実に行っ ていくことで監督・牽制機能の拡充を図っていくものである。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、以下に掲げる電磁的記録媒体を含む重要文書を、法令あるいは 社内規定に従い、所定の期間適切に保存するとともに、閲覧可能な状態を維 持するものとする。また、業務にかかる情報に関しては「情報管理規程」を 定め遵守を励行していくほか、個人にかかる情報に関しては既定の「個人情 報取扱規程」に基づき厳正な管理を行う体制を強化する。

- (a) 株主総会議事録
- (b) 取締役会議事録
- (c) 計算書類
- (d) その他取締役会で決定する重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制 を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。
- (b) 事業上のリスク (コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、 災害などに係るリスク等) を認識し、リスクカテゴリー毎の管理統括部 署を定め、会社横断的にリスクの評価・管理等を行う。
- (c) 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に則り、財務報告の適正 性を確保する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、適法性ならびに合理性が十分に認められる業務分掌規程ならびに職務権限規程を設けることにより、また常時組織、体制の見直しを図ることにより、組織の意思決定を迅速に行い、且つ経営の効率化を図る。

これらの施策は、定例取締役会、臨時取締役会、経営会議等の会合において、その有効性・実効性を検証されるほか、監査役会、内部監査部門、或いは会計監査人は、必要に応じて連携を密に取り、取締役の業務執行の効率性に対し勧告、指摘等を与えることとする。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社は「関係会社管理規程」に基づいて子会社の業務執行を管理する体制とし担当役員を置く。また、当該役員の指示により当社の業務執行責任者は子会社の業務および子会社の取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - (b) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
  - (c) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とする。監査結果 は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社および子会社の内部統制状況を把握・評価する。
  - (d) 当社は子会社の業務内容の定期的な報告を受けるほか、重要案件についてはその内容について当社・子会社間で事前協議を行ったうえで、子会社の取締役会にて協議・審議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また監査役は当社ならびに子会社の取締役および使用人から重要な業務等については定期的な報告をうけるものとする
  - (e) 当社および子会社において、法令および社内規定等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のコンプライアンス部門に報告する体制とする。

- ⑥ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制 取締役および使用人は、常勤監査役に対し次に掲げる事項を報告するもの とする。
  - (a) 適時開示が求められる重要事項
  - (b) 取締役会、経営会議に付議、または報告される事項
  - (c) 内部統制にかかる部門の活動状況
  - (d) 重要な会計方針、会計基準の導入およびその変更
  - (e) 内部公益通報保護制度の運用状況
  - (f) 内部監査部門の活動状況
  - (g) コンプライアンスに関する状況
  - (h) 上記以外に、監査役会がその業務を遂行するために必要と判断し、当社 グループの取締役および使用人に対して求めた事項

監査役会は、常勤監査役から報告された上記事項につきその適法性、合理性を検証し、取締役および使用人に対し勧告を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項監査役ないしは監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は直ちに当該使用人の人選を行い任命する。任命以降の異動、評価、昇降格など、当該使用人の人事権に係る事項に関しては、取締役の恣意を排除することを担保するために、監査役会の事前の承認を受けるものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従 う旨を当社グループ内に周知徹底する。
- ⑨ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 常勤監査役は、出席する取締役会で報告される業務の執行状況を、監査 役会で報告するものとする。
  - (b) 監査役が重要な社内会議に出席し、経営上の情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、経営上重要な事項は速やかに監査役に報告する。
  - (c) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役および使用人等、ならびに子会社の取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。

- (d) 監査役に報告を行った当社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (e) 当社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役ないしは監査役会に報告するものとする。
- (f) 当社および子会社の代表取締役は、監査役会が定めた監査計画の提示を 受け、各部門、グループ各社の監査の実効性を維持できる体制の構築に 努めるものとする。
- (g) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行に伴い生ずる費用等の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理については、当該監査役の職務に必要でないことが証明された場合を除き監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「寺岡製作所企業憲章」および「寺岡製作所行動基準」を定め、当社グループの取締役ならびに全ての使用人に周知し、法令はもとより全ての社会規範を遵守できるよう徹底している。さらにコンプライアンス知識向上のため必要な部署において、法務にかかる研修等を実施している。

また、内部公益通報保護制度を整備・周知し、通報があった場合には、通報者の保護に十分配慮した上で、管理本部長が調査し、報告を受けた取締役会がその対応を検討し、是正措置を執る体制を整えている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規則」、「情報管理規程」および「個人情報取扱規程」等に基づき、取締役会の議事録・会議書類、個人情報ならびに機密情報等の適切な保存および管理を行うとともに、必要に応じて取締役および監査役が閲覧できる状態を維持している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に定めた当社のリスクカテゴリー毎の管理統括部署が 当社グループ全体のリスクの評価・管理を行っている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「取締役会規則」等に基づき、第108期においては、取締役会が17回(内、 定例12回、臨時5回)開催された。また、業績や経営目標の進捗管理につい ては、業務報告やシステム等を通じ、迅速かつタイムリーに報告されている。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 子会社の業務執行状況については、定例取締役会の必須報告事項とされて おり、定期的に当社の取締役会において監視を行っている。
- ⑥ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制 常勤監査役は、定例取締役会、臨時取締役会等の会合に出席し、必要な報 告を受けているほか、監査役監査時やその他、常勤監査役が必要と判断した 場合に、常勤監査役の求めに応じて、当社グループの取締役および使用人は 当該事項を報告している。

監査役会は、常勤監査役から常に上記事項の報告を受けている。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 該当事項はありません。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 該当事項はありません。
- ⑨ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会およびその他の重要な社内会議に出席するとともに、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けている。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理は、監査役の請求等に従 い適正に行われている。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続実施を利益還元の基本方針の一つに据えております。

配当に関しましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、配 当性向などの配当額に影響を及ぼす要素に加え、今後の事業戦略、事業展開の 方針や予想などを総合的に勘案し、再投資のための資金確保にも配慮しつつ、一定程度の柔軟性を確保する考え方をベースとしております。一方で、安定配当を実施することで株主の皆様に報いるという観点からは、配当総額、或いは当期純利益変動幅の急増減による配当額の増減を一定の範囲内に収束させることを念頭においた株主資本配当率の考え方を、前述のベースと併せて取り入れることとしております。当社はこれらの考え方に基づき、過去から安定配当の継続に努めてまいりました。

この配当に関する基本的な考え方に従い、当期の期末配当金につきましては 1 株あたり6円とし、先に実施いたしました1株あたり6円の中間配当金とあわせ、当期の年間配当金は12円とさせていただく方針であります。

また、次期の年間配当金につきましては、将来に向けて更なる成長を実現するための製造部門および研究開発部門の設備投資に伴う減価償却費用が嵩むこと、これに加え、原材料および燃料価格の上昇が見込まれるため、これが製造原価を押し上げる要因となること、ならびに輸送費の増加などの要因もあり、当期比2円減の10円とさせていただく予定であります。

## (4) 政策保有株式の保有方針および議決権行使基準

① 政策保有株式に関する保有方針

当社における株式の政策保有については、原則として販売先、あるいは購買先などとの長期的な関係強化策の一環として、当社の長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、株式保有先企業の企業価値の向上にもつながるものであるべきとの方針に基づき、個別銘柄の保有については取締役会において適切に決定しております。

一方で、将来に向けた再投資のための資金確保や、株価変動の影響を受け にくい強固な財務基盤の構築、ないしは資本効率性の向上の観点からも、株 式発行企業の成長性、収益性等から政策保有にかかる経済合理性を検証しつ つ、取引関係強化などの中長期的な視点も踏まえた上で保有の妥当性が認め られない場合には、保有株式を削減する方針としております。

この方針に基づき、第108期は政策保有株式を91百万円、市中売却いたしま した。

## ② 議決権行使基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の企業価値向上に資すると判断する議案であればこれに賛成する一方で、当社企業価値を毀損すると判断するものに対しては反対票を投じることを基本方針としております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
   流動資産	20, 342	) 流  動  負  債	5, 484
現金および預金	9, 077	支払手形および買掛金	1, 294
受取手形および売掛金	5, 908	電子記録債務	2, 455
電子記録債権	1,012	リース債務	19
商品および製品	1,701	未 払 法 人 税 等	203
仕 掛 品	968	未 払 費 用	560
原材料および貯蔵品	1,041	そ の 他	951
繰 延 税 金 資 産	334	固 定 負 債	1, 744
そ の 他	307	リース債務	248
貸 倒 引 当 金	$\triangle 9$	繰延税金負債	736
固 定 資 産	15, 573	環境対策引当金	315
有 形 固 定 資 産	10, 797	退職給付に係る負債	39
建物および構築物	3, 298	資 産 除 去 債 務	296
機械装置および運搬具	2, 753	長 期 未 払 金	56
土 地	4, 031	そ の 他	50
リース資産	247		
建設仮勘定	285	負 債 合 計	7, 229
そ の 他	181	(純資産の部)	
無形固定資産	284	株 主 資 本	26, 623
投資その他の資産	4, 491	資 本 金	5, 057
投 資 有 価 証 券	4, 133	資本剰余金	4, 643
退職給付に係る資産	177	利 益 剰 余 金	17, 385
繰 延 税 金 資 産	6	自 己 株 式	△462
そ の 他	174	その他の包括利益累計額	2, 063
貸倒引当金	$\triangle 0$	その他有価証券評価差額金	1,847
		為替換算調整勘定	150
		退職給付に係る調整累計額	64
		純 資 産 合 計	28, 686
資 産 合 計	35, 916	負債・純資産合計	35, 916

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		乖	+				ŀ				金	額
売					上					高		22, 815
売			上			J	亰			価		16, 629
		売		上		総		利		益		6, 186
販	売	費	お	ょ	び	_	般	管	理	費		4, 866
		営		業	Ė		利	J		益		1, 319
営		業	Ę		外		Ц	Z		益		
	受	取	利	息	お	ょ	Ü	配	当	金	95	
	受		取		手			数		料	41	
	そ				0)					他	57	194
営		業	ŧ		外		1	貴		用		
	為			替			差			損	274	
	開		業		費			償		却	12	
	そ				0)					他	10	296
		経		常	ŕ		利	J		益		1, 216
特			別			7	利			益		
	投	資	有	価	証	Ì	朱	売	却	益	73	73
		税	金等	爭調	整	前	当	期和	电利	益		1, 290
法	人	税、	住	民和	党 お	ડે ડે	<b>にて</b>	が 事	業	税	296	
法		人	税		等	Ē	調	整	Š	額	72	369
		当		期		純		利		益		921
		親会	≷社材	朱主(	に帰	属了	ナる	当期	純和	引益		921

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円) 箵 本 箵 金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 本 株主資本合計 期 残 高 5,057 4,643 16,767  $\triangle 462$ 26,006 期 変 動 額 剰余金の配 当  $\triangle 303$  $\triangle 303$ 親会社株主に帰属 921 921 する当期純利益 自己株式の取得  $\triangle 0$  $\triangle 0$ 株主資本以外の項目の 当期変動額( 純額) 当期変動額合計 617  $\triangle 0$ 617 当 期 末 残 高 5,057 4,643 17, 385  $\triangle 462$ 26,623

		その他の包括利益累計額							
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益累計額合計	純資産合計				
当 期 首 残 高	1, 669	321	∆3	1, 987	27, 994				
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△303				
親会社株主に帰属する当期純利益					921				
自己株式の取得					△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額 ( 純額)	177	△170	68	75	75				
当期変動額合計	177	△170	68	75	692				
当 期 末 残 高	1, 847	150	64	2, 063	28, 686				

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

- 1. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社…………… 5社〔寺岡製作所(香港)有限公司、寺岡(上海) 高機能膠粘帯有限公司、寺岡(深圳)高機能膠粘 帯有限公司、神栄商事株式会社、PT. Teraoka

Seisakusho Indonesial

非連結子会社…………該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社……該当する会社はありません。 持分法非適用の関連会社…該当する会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

寺岡製作所(香港)有限公司……12月31日

寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司……12月31日

寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司……12月31日

PT. Teraoka Seisakusho Indonesia …12月31日

(連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。)

- (4) 会計方針に関する事項
  - ①資産の評価基準および評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

リース資産 定額法

## ③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、 退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度より、定率 (5年) により費用処理しております。

- ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - a. 開業費

開業時より5年間で均等償却しております。

b. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。

- 3. 連結貸借対照表に関する注記
  - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

28,757百万円

(2) 受取手形割引高

2百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

柞	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
	普通株式	26, 687, 955株	_	_	26, 687, 955株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 151百万円

②1株当たり配当額 6円

③基準日 平成29年3月31日

④効力発生日 平成29年6月26日

平成29年10月30日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 151百万円

②1株当たり配当額 6円

③基準日 平成29年9月30日 ④効力発生日 平成29年12月1日

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項 平成30年6月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であり

ます。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 151百万円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たり配当額 6円

④基準日平成30年3月31日⑤効力発生日平成30年6月25日

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計 上額(※)	時 価(※)	差	額
①現金および預金	9, 077	9, 077		
②受取手形および売掛金	5, 908	5, 908		_
③電子記録債権	1,012	1,012		_
④投資有価証券				
その他有価証券	4, 114	4, 114		_
⑤支払手形および買掛金	(1, 294)	(1, 294)		_
⑥電子記録債務	(2, 455)	(2, 455)		_

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

①現金および預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

- ②受取手形および売掛金、ならびに③電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- ⑤支払手形および買掛金、ならびに⑥電子記録債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- 6. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

1,132円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

36円37銭

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 寺 出 製 作 所 取 締 役 中 御

> 井 上 杳 洪 Y

指定社 公認会計士 菅 嶋 秀 雄 (EII) 業務執行社員

指 定 社 員業務執行社員 公認会計士 平松正己 (EII)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社寺岡製作所の平成29年 4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断 した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正 妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査

結計算青頻に重要な虚偽表示かないかとうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続き立案するために、返送者が経過した。 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社からなる企業集団の当 該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	16, 992	流 動 負 債	5, 417
現金および預金	6, 952	支 払 手 形	102
受 取 手 形	2, 564	電 子 記 録 債 務	2, 455
電子記録債権	1,012	買 掛 金	1, 178
売 掛 金	3, 010	リース債務	19
商品および製品	1, 305	未 払 金	418
仕 掛 品	890	未 払 費 用	541
原材料および貯蔵品	763	未払法人税等	191
繰 延 税 金 資 産	282	そ の 他	510
その他	218	固 定 負 債	1, 553
貸倒引当金	△7	リース債務	248
固 定 資 産	18, 472	繰延税金負債	614
有 形 固 定 資 産	6, 234	環境対策引当金	315
建物	1, 177	資産除去債務	296
構築物	63	長 期 未 払 金	56
機械および装置	696	そ の 他	20
		負 債 合 計	6, 970
車 両 運 搬 具	16	(純資産の部)	
工具器具備品	140	株 主 資 本	26, 646
土地	3, 632	資 本 金	5, 057
リース資産	247	資本剰余金	4, 641
建設仮勘定	259	資本準備金	4, 641
無形固定資産	280	利益剰余金	17, 409
ソフトウェア	280	利益準備金	635
		その他利益剰余金	16, 774
投資その他の資産	11, 957	固定資産圧縮積立金 別 途 積 立 金	21
投資有価証券	4, 133	別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	11, 170
関係会社株式	4, 249	機	5, 583 <b>△462</b>
関係会社出資金	33	評価・換算差額等	1, 847
関係会社長期貸付金	3, 294	計 価 ・ 換 昇 左 顧 寺 その他有価証券評価差額金	1, 847
その他	246	純 資 産 合 計	28, 493
資 産 合 計	35, 464	負債・純資産合計	35, 464

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		乖	+					目				金	額
売					上						高		21, 672
売			上				原				価		16, 648
		売		上		総		禾	ij		益		5, 024
販	売	費	お	ょ	び	_	舟	设 管	管	理	費		4, 207
		営			業			利			益		817
営		業	ŧ		外			収			益		
	受	取	利	息	お	ょ	7	ド酉	2	当	金	199	
	受		取		=	F		数			料	41	
	そ				0	0					他	61	301
営		業	Ė		外			費			用		
	為			替			ء	111			損	266	
	そ				0	0					他	7	273
		経			常			利			益		845
特			別				利				益		
	投	資	有	佃	î i	Œ	券	売		却	益	73	73
		税	引	前	놸	á :	期	純	;	利	益		919
法	人	税、	住	民	税	お	ょ	び	事	業	税	219	
法		人	税		等		調		整		額	△28	191
		当		期		純		Ŧ	ij		益		727

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位・百万円)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	•	(単位・日カロ)
	杉	未 主 資	本
	資 本 金	資 本 剰	利 余 金
	資 本 金 	資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5, 057	4, 641	4, 641
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	_	_	_
当 期 末 残 高	5, 057	4, 641	4, 641

			株	主 資	本		
		利 益	剰	余 金	:		
		その1	也 利 益 乗	余金	刊光利令令	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		台計
当 期 首 残 高	635	26	11, 170	5, 154	16, 986	△462	26, 222
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△303	△303		△303
固定資産圧縮積立金の取崩		$\triangle 5$		5	_		_
当 期 純 利 益				727	727		727
自己株式の取得						$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	_	△5	_	428	423	△0	423
当 期 末 残 高	635	21	11, 170	5, 583	17, 409	△462	26, 646

	評 価 ・ 換	算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	<b>飛貝座</b> 口 可
当 期 首 残 高	1,669	1,669	27, 892
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△303
固定資産圧縮積立金の取崩			_
当 期 純 利 益			727
自己株式の取得			$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177	177	177
当期変動額合計	177	177	601
当期末残高	1,847	1,847	28, 493

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

- 1. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準および評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)

有価証券 子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により

②時価のないもの 移動平均法による原価法

算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額 法 リース資産 定額 法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的 な見積額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、発生事業年度の翌期より、定 率法(5年)により費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ①退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類に おける会計処理の方法と異なっております。
  - ②消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

26,639百万円

(2) 受取手形割引高

2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

581百万円

短期金銭債務

548百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

3,341百万円

仕 入 高

3,780百万円

営業取引以外の取引による取引高

118百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普诵株式

1,355,002株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、環境対策引当金および未払賞与の否認等であ り、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	所有 直接 93.9% 間接 6.1%	同社製品の仕入 資金の援助 役員の兼任	商品仕入(注1) 資金の返済 利息の受取(注2)	3, 158 551 58	買掛金 長期貸付金 その他流動資産	261 3, 294 21

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。 (注2)PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して 決定しております。なお、担保は受け入れておりません。 (注3)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,124円78銭

(2) 1株当たり当期純利益

28円72銭

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 出 製 作 所 取 締 役 中 御

> 井 上 杳 泆 Y

指定社 公認会計士 瞢 嶋秀雄 (EII) 業務執行社員

指 定 社 員業務執行社員 公認会計士 平松正己 (EII)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社寺岡製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書につ いて監査を行った

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

■ 重大の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書 類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国にお いて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合いて合いて合い。 理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求め ている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入 手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬 による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは ないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立 案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を 検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者 によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥 当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期 日と記せませばせる。単元をおべての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

利害関係

National Control of the Control of き利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。する社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 なお、事業報告に記載されている、当社の一部製品に関する不適切行為について、当社は 不適切行為根絶プロジェクトチームを設置し、原因究明と再発防止に向けた調査ならびに検 討を進めています。さらに独立性ならびに中立性が担保された調査委員会を設置し、真相究 明と再発防止策の提言を行うことを委任しています。監査役会といたしましては、今後の調 査結果に基づいた再発防止策の徹底、生産管理体制及び品質管理体制の強化、ならびにコン プライアンス態勢の継続的改善を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社 寺岡製作所 監査役会

 常勤監査役
 野見山
 豊
 卵

 社内監査役
 渡
 邉
 順
 卵

 社外監査役
 垣
 市
 繁
 卵

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続を利益還元の基本方針といたしております。株主の皆様への利益配分に関する基本的な考え方としましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、配当性向など配当水準に影響を及ぼす各要素に加え、今後の事業戦略、事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、投資のための資金確保にも配慮しつつ決定することとしております。

このような基本方針のもと、第108期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金6円 総額151,997,718円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月25日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役全員(6名)が任期満了となります。 つきましては経営体制の一層の強化を図るため、2名増員して取締役8名の選任を お願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の指名を行うに当たっての方針・手続きにつきましては、当 社の企業理念・経営理念を深く理解し、当社の更なる発展に貢献することを期待で きる人物であること、管掌部門の問題を的確に掌握し他の役職員と協力して問題を 解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する姿勢・見識を有する こと等を総合的に判断し、取締役会における決議に基づき、選定および指名を行い ます。

取締役候補者は次のとおりであります。

	状神区医師有な氏のともうであります。							
候補者番 号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数					
	再任	昭和61年1月 当社入社 昭和63年6月 取締役 平成4年3月 取締役茨城工場長 平成6年6月 専務取締役管理本部長 平成12年6月 代表取締役社長 現在に至る	890, 909株					
1	1 【取締役候補者とした理由】							

			Г
候補者番 号	氏 名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	再任	昭和59年4月     伊藤忠商事株式会社入社       平成22年4月     同社繊維資材・ライフスタイル部長代行       平成24年5月     当社へ出向       平成27年6月     専務取締役       平成29年4月     専務取締役       平成30年4月     専務取締役       平成30年4月     当社へ転籍       事務取締役     経営全般担       当     現在に至る	5,000株
	社へ出向後は、抜本的なまた、第二次中期経営計画 当社を取り巻くグローバル な経営判断や意思決定を通	日】 事株式会社において営業分野での豊富な経験と実績を有 構造改革を推進するとともに経営基盤の強化に取り組 可「Teraoka 100」の推進を指揮し、利益水準の回復を レな競争環境に知悉しております。これらの知見や能力 通切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営 判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	んでおります。 実現したほか、 Jを基に、様々
3	再任 か き 雑 和 「昭和30年9月27日生」	昭和55年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成21年9月 平成22年4月 経理部長 平成23年10月 平成24年1月 経理部長、経理部長、経営企画室長、経理部長 平成24年4月 管理本部副本部長、経営企画室長、経理部長 平成24年6月 取締役管理本部長、経営企画室長、経理部長 平成25年12月 取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長、経理部長 平成26年4月 取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、PTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、BTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、BTI事業本部長、経営企画室長 平成27年6月 常務取締役管理本部長、BTI事業本部長、経営企画室長	10,000株

#### 【取締役候補者とした理由】

内藤雅和氏は、当社グループの管理部門および海外生産子会社運営の責任者を務めるなど、経営企画、経営管理、コーポレートガバナンスおよび海外戦略に豊富な経験・実績・見識を有しております。これらの知見や能力を基に、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号	氏 名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	新任 滑	昭和58年4月 当社入社 平成21年11月 佐野工場長 平成22年6月 執行役員佐野工場長 平成24年1月 執 行 役 員 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia取締役工場長 平成26年1月 執 行 役 員 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社長 平成27年4月 執行役員PTI事業本部副本部長 平成28年6月 執 行 役 員 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社長(再任) 平成30年4月 執行役員技術部門長 現在に至る	6, 476株
	生産子会社運営の責任者を 験・知識と深い専門能力を 思決定を適切に行って業務	自】 つたり粘着テープ関連の技術、生産の業務に携わってい を務めて生産体制の安定化に尽力するなど、現場に精通 を有しております。これらの知見や能力を基に、様々な 務執行に当たるとともに、客観的な経営の監督を遂行す 取締役候補者といたしました。	した豊富な経 経営判断や意
5	新任 石 崎 修 久 〔昭和31年1月4日生〕	昭和55年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社り そな銀行)入行 平成17年10月 平成18年4月 平成25年12月 管理本部副本部長、調査室長 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年4月 来成29年4月 東成29年4月 東成29年4月 東成29年4月 東成29年4月 東大役員管理本部副本部長、総務部長 平成29年4月 執行役員管理統括室長、総務部長 報行役員管理本部長、総務部長 現在に至る	1,133株
	ーポレートガバナンスに アンス態勢の強化、実効的 点課題でもある内部管理体 能力を基に、様々な経営料	2=[-:	のコンプライ らり、当社の重 れらの知見や に、客観的な
	新任 久 保 達 哉 [昭和36年11月7日生]	昭和60年4月 平成25年10月 エ州寿藤汽車配件有限公司出向(董事・総経理) 平成30年4月 現在に至る	-株
6	中国での企業経営に携わるの知見や能力を基に、様	日】 寄事株式会社において営業分野での豊富な業務経験・実 るなどグローバルな事業経営に関する知見を有しており なな経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当っ 行することができるものと判断し、同氏を取締役候補者	ます。これら たるとともに、

候補者番 号	氏 名 〔生年月日〕	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	再任 社外 徳 也 [昭和37年7月10日生]	昭和61年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成27年4月 同社繊維資材・ライフスタイル部長(現任) 平成27年6月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 伊藤忠商事株式会社 繊維資材・ライフスタイル部長 サカセ・アドテック株式会社 社外取締役	710株
	橋本徳也氏は、伊藤忠 取締役会において経営改 業務執行を行う経営陣か	日本日 商事株式会社において営業分野での豊富な経験と実績 革推進の観点より積極的な提言・助言を頂戴しており らの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じ、 ナンス強化に資するところが大きいと判断し、引き続き	ます。同氏は、 る恐れはなく、
8	再任 社外 独立 旨 石 鄭 義 〔昭和28年3月28日生〕	平成9年4月 立教大学社会学部教授 平成13年4月 同大学社会学部長 平成18年4月 同大学経営学部教授 平成22年4月 同大学統括副総長 学校法人立教学院常務理事 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 「重要な兼職の状況」 学校法人立教学院常務理事 学校法人立教学院常務理事	-株
	経験と幅広い見識を有してり、一般株主と利益相反為	を理由】 学において経営学分野の研究に長年従事され、専門家と ております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立 が生じる恐れはなく、当社のコーポレートガバナンス強	工性を有してお

- ころが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、持株会における持分を含んでおります。
  - 3. 橋本徳也氏および白石典義氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 橋本徳也氏は、特定関係事業者(主要な取引先)である伊藤忠商事株式会社の業務執行者 であります。
  - 5. 橋本徳也氏および白石典義氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
  - 6. 事業報告に記載のとおり、社外取締役である橋本徳也氏および白石典義氏の在任中に、当 社製品の一部に関する不適切行為の事実が判明しました。橋本氏および白石氏は、当該事 実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等におい て法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底 した調査および再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外 監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 〔生年月日〕	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
新任 社外	昭和56年4月 株式会社カナデン入社 平成16年6月 同社管理本部総務人事部長 平成26年4月 同社執行役員総務人事室長 平成28年4月 同社執行役員コンプライアンス室長 平成29年6月 同社執行役員監査部長 現在に至る	-株

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

則包康彰氏は、株式会社カナデンにおいて監査業務に携わられており、社外監査役に就任された場合、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監視できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 則包康彰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 当社は則包康彰氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として届け出る予定であります。

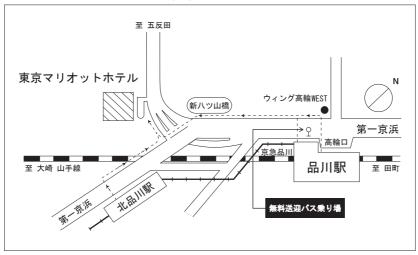
以上

〈メ	モ	欄〉

# 第108期定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京マリオットホテル 地下1階 ゴテンヤマ ボールルーム ノース

TEL (03) 5488-3911



#### ◎交诵のご案内

JR「品川駅」 高輪口より五反田方面へ徒歩10分 京急電鉄「北品川駅」 五反田方面へ徒歩3分

## ◎無料送迎バスのご案内

JR品川駅高輪口を出て左、ウィング高輪EAST前の都営バス⑥番乗り場からご利用ください。所要時間約5分

	品川駅発			御殿山トラストシティ行					
9時	00 06 12		18	24	30	37	44	52	
10時	10時 00 15 35		55						